定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月十七日

東京都文京区本郷三丁目一五番二号

テイビエ株式会社

代表取締役　小柳　常雄

限定承認公告

本籍栃木県下都賀郡岩舟町大字静八三五番地

一、最後の住所栃木県栃木市万町一ノ五

被相続人　亡　島田　省吾

右被相続人は平成二十五年十月十二日死亡し、その相続人は平成二十六年九月八日宇都宮家庭裁判所栃木支部にて限定承認をしたので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日

東京都千代田区一番町四番地二ブレイアデ一番町六〇一号

限定承認者　島田　千草

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市千種区山門町二丁目四四番地、最後の住所愛知県名古屋市中区新栄三丁目七番一〇号エイジトピアナゴヤ八〇二号

被相続人　亡　後藤千鶴子

右被相続人は平成二十六年六月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年九月五日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日

愛知県一宮市苅安賀一丁目一六番県営苅安賀住宅二―一〇九号

限定承認者　髙原　里江

株券提出不能に対する異議申述公告

当社は、平成十九年五月二十三日を効力発生日として、旧株式会社ツバキ・ナカシマを完全子会社とする株式交換を実施いたしましたが、株式交換に際し、旧株式会社ツバキ・ナカシマの株券の提出を求めたところ、後記の株主から株券を提出できない旨の申し出がありました。つきましては、この株主に対して旧株券と引換でなしに新株券を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

記

券別	枚数	記号	番号
一〇〇株券	二枚	HD	五〇四三八～五〇四三九

平成二十六年九月十七日

奈良県葛城市尺土一九番地

株式会社ツバキ・ナカシマ

代表執行役　山田　賢司

名義人　岸　正明

限定承認公告

本籍京都市下京区中堂寺庄ノ内町一番地の一六七、最後の住所京都市東山区五条橋東六丁目五〇六番地チサンマンション東山四〇一

被相続人　亡　竹川てる子

右被相続人は平成二十六年二月七日死亡し、その相続人は平成二十六年九月四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日

京都市西京区山田南山田町二三―一〇

相続財産管理人　中山　敏晴

限定承認公告

本籍大阪府大阪市生野区巽南三丁目一六〇番地二、最後の住所大阪府大阪市生野区巽南一丁目一四番二九号　被相続人　亡　中野　信夫

右被相続人は平成二十六年六月七日死亡し、その相続人は平成二十六年九月一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日

大阪府大阪市東住吉区西今川三丁目二四番四号

相続財産管理人　中野　喜光

限定承認公告

本籍大阪市西成区松二丁目一番、最後の住所大阪市西成区松二丁目一番一七号

被相続人　亡　松本　直紀

右被相続人は平成二十六年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月十七日

奈良市菅原町六〇八番地の九

相続財産管理人　伊藤　洋子

訂正公告

平成二十六年八月二十六日（号外第一九〇号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の取締役「田中　理恵」とあるは「田中　利惠」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十六年九月十七日

奈良市西大寺東町二丁目一番六三号

（甲）株式会社メディファ

代表取締役　田中　久晴

大阪府貝塚市海塚二六四番地の二

（乙）有限会社メディファ

取締役　田中　利惠

正誤

ページ	段	行	誤	正
二九	三一	c	昭和38年1月～3月の項非鉄金属鉱業欄 1,211	昭和38年1月～3月の項非鉄金属製錬業欄 1,221
			昭和54年10月～12月の項木材・木品製造業（家具を除く）欄 178	昭和54年10月～12月の項木材・木品製造業（家具を除く）欄 116
			昭和55年4月～6月の項小売業、飲食店欄 145	昭和55年4月～6月の項小売業、飲食店欄 146
			昭和57年1月～3月の項運輸通信業欄 145	昭和57年1月～3月の項運輸通信業欄 146
			昭和61年4月～6月の項小売業、飲食店欄 121	昭和61年4月～6月の項小売業、飲食店欄 97
三一	三三	平成8年4月～6月の項小売業、飲食店欄 100	平成8年4月～6月の項小売業、飲食店欄 80	
		平成8年1月～3月の項木材・木品製造業（家具を除く）欄 100	平成8年1月～3月の項木材・木品製造業（家具を除く）欄 120	
		平成9年10月～12月の項小売業、飲食店欄 100	平成9年10月～12月の項小売業、飲食店欄 116	
		平成10年10月～12月の項小売業、飲食店欄 100	平成10年10月～12月の項小売業、飲食店欄 120	
		平成17年7月～9月の項石油製品・石炭製品製造業欄 120	平成17年7月～9月の項石油製品・石炭製品製造業欄 100	
		平成19年1月～3月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 100	平成19年1月～3月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 120	
三四	三三	平成20年4月～6月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 100	平成20年4月～6月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 120	
	三一	昭和62年7月～9月の項小売業、飲食店欄 120	昭和62年7月～9月の項小売業、飲食店欄 96	
		昭和63年4月～6月の項小売業、飲食店欄 120	昭和63年4月～6月の項小売業、飲食店欄 —	
		昭和63年10月～12月の項小売業欄 —	昭和63年10月～12月の項小売業欄 121	
	三三	平成8年1月～3月の項木材・木品製造業（家具を除く）欄 100	平成8年1月～3月の項木材・木品製造業（家具を除く）欄 120	
		平成8年4月～6月の項小売業、飲食店欄 100	平成8年4月～6月の項小売業、飲食店欄 120	
		平成9年10月～12月の項小売業、飲食店欄 100	平成9年10月～12月の項小売業、飲食店欄 120	
		平成10年10月～12月の項小売業、飲食店欄 100	平成10年10月～12月の項小売業、飲食店欄 120	
		平成17年7月～9月の項石油製品・石炭製品製造業欄 120	平成17年7月～9月の項石油製品・石炭製品製造業欄 100	
		平成19年1月～3月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 100	平成19年1月～3月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 120	
		平成20年4月～6月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 100	平成20年4月～6月の項合サ事業ビル複合サービス業欄 120	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十七日付第二〇六号四

ジ　月二十二日付（第一八六回

○ページ●同日付政府調達第一七五号二四ページ●六

）衆会追録㈠八ページ●同月二十七日付同㈡七二ペー

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）